

# 平成22年度 行財政再生シート

NO. 6-1

項目名	陶業・陶芸関係施設	事業名	陶業試作訓練所管理運営事業
担当部	環境経済部	担当課等	商工観光課

この事業に係る費用を市民一人あたりに換算すると **326 円** です。

※事業費（平成22年度予算額）を人口5万5千人で除した額

## 1. 事業の目的・概要等

(1) 事業の目的	・ 陶業の振興			
(2) 事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究開発事業（素地研究、新商品共同開発）</li> <li>・ 人材育成事業（釉薬技術講習会）</li> <li>・ 施設・設備の利用</li> <li>・ その他、技術相談、機関紙発行、イベント参加</li> </ul>			
(3) 実施・運営方法		1. 市が直接実施・運営		
	○	2. 外部へ委託または指定管理	委託先等	陶業試作訓練所管理運営委員会
		3. 団体等への補助金により実施	実施主体	
		4. その他（ ）		
(4) 実施期間など	開始年度	昭和58年度	終了予定年度	予定なし
(5) 根拠法令など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常滑市陶業試作訓練所の設置及び管理に関する条例</li> <li>・ 常滑市陶業陶芸振興事業基金の設置及び管理に関する条例</li> </ul>			
(6) 近隣市町・類似団体等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛知県産業技術研究所 常滑窯業技術センター</li> <li>・ 瀬戸市新世紀工芸館</li> <li>・ 多治見市陶磁器意匠研究所</li> <li>・ 土岐市陶磁器試験場セラテクノ土岐</li> </ul>			

## 2. 事業費の推移

(千円)

-		H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	
支出	事業費	19,000	20,500	18,915	17,562	
	人件費※	正規	0.1	0.1	0.1	0.05
		再任	800	780	690	345
		臨時	0	0	0	0
	支出計		19,800	21,280	19,605	17,907
	財源	国・県支出金				
地方債						
その他(株配当)		13,036	13,036	15,863	15,196	
一般財源		6,764	8,244	3,742	2,711	
市民1人あたり(円)★		360	387	356	326	
投資事業費	全体事業費		~H22末見込	H23以降	進捗率	
	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	(H22末見込)	

※人件費の算出単価 ・ 正規職員 : H19/8,000千円、H20/7,800千円、H21/6,900千円、H22/6,900千円

・ 再任用職員 : H19/2,900千円、H20/2,800千円、H21/2,600千円、H22/2,400千円

・ 臨時職員 : H19~H22/1,000千円

★支出計を人口55,000人で除した額

### 3. 事業実績・計画と成果等

	H19実績	H20実績	H21実績	H22計画
事業実績	(管理運営委員会へ指定管理) ・4月末に火災。7月にとこなめ焼(協)第2工場、10月から旧常高で一部、再開 ・研究開発(陶製シャンプー容器・干支茶碗制作) ・人材育成(技術講習会) ・各種行事へ参加(常滑焼まつり・窯屋まつり等) ・技術相談(釉薬) ・広報活動(NEWS) ・試作品展示(陶磁器会館ショーケース)	(管理運営委員会へ指定管理) ・20年4月に旧常高へ移転 ・研究開発(陶製ワインカップ・オネジメシ容器制作) ・人材育成(技術講習会、研修生受入) ・各種行事への参加と展示・販売(クラフトフェスタ・常滑焼まつりなど) ・施設利用(窯貸出) ・技術相談(釉薬・耐熱陶器試験) ・広報活動(NEWS) ・共同開発(陶製湯たんぽ、ミニタンドリー窯など4事業)	(管理運営委員会へ委託) ・研究開発(発熱容器・小型ハンドソープ制作) ・人材育成(技術講習会、訓練生・研修生受入) ・各種行事への参加と展示・販売(クラフトフェスタ・常滑焼まつりなど) ・施設利用(電気炉利用料金の減による利用促進) ・技術相談(釉薬相談) ・広報活動(月報、NEWS) ・共同開発(便利機能急須、干支新商品など5事業)	(管理運営委員会へ委託) ・研究開発 ・人材育成(技術講習会、体験教室) ・各種行事への参加と展示・販売(クラフトフェスタ・常滑焼まつりなど) ・施設利用(窯貸出) ・技術相談(釉薬相談) ・広報活動(月報、NEWS) ・共同開発(卓上活水器、茶っ切り急須など7事業)
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初は業界主導で釉薬技術や食器等の開発に意欲的に取組み、大きな成果はあった。</li> <li>・現在、釉薬技術は職人へ浸透。焼き物業界の構造的不況、職人の廃業と後継者、若手作家の減少で利用者は縮小。業界の関わりも薄まっている。</li> <li>・平成19年4月の火災により、20年4月から現在の旧常滑高校(H20.3廃校)で仮住まい。</li> <li>・平成21年度から指定管理から委託へ変更し、生産物売払(410千円)、講習会受講者負担(152千円)、施設利用料(1,629千円)、釉薬調整代(634千円)を市の収入としている。</li> </ul>			

### 4. 事業の必要性

必要性	チェック数	法定等の実施義務がある	緊急度が高い	類似(代替)事業が存在しない
	○	実施目的が未達成である	政策・施策の中で優先度が高い	受益者が多く市民ニーズが高い
		市以外では実施不可能である	継続しなければ効果が表れない	市長の公約に掲げている
	廃止・凍結・休止・先送りした場合の影響	・廃止の場合、意欲のある若手作家の技術指導や試作品への取組に影響を及ぼすものとする。		
想定される代替事業	○	市既存事業の活用	市(担当課)	商工観光課
			既存の事業	陶芸研究所管理運営事業
	○	民間事業の活用	想定事業主体	とこなめ焼協同組合
		代替事業	常滑焼振興協議会(H22.3)で実施	

### 5. 事業の自己評価(今後の方向性・課題など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、本施設は、釉薬・試作品開発など、業界主導で運営。現在、業界の関わりは薄く、今後の方向性が見えない。(専門性が問われ、行政主導では困難な点が多い。)</li> <li>・職員は、本年度から所長1名減員し、嘱託、パートを含め3名体制。</li> <li>・現在間借りしている旧常高で「やきもの・ものづくりセンター(仮称)」として再出発する計画(短期計画)であったが、市財政厳しく、見直しは必須。また、所有者である県教育委員会から早期結論が求められている。</li> <li>・本施設と陶芸研究所の運営は、市保有の(株)INAX株の配当を原資としており、施設自体に共通項が多いことから、機能を陶芸研究所へ統合した新施設とする方向で検討を進めたい。</li> </ul>
--